

平成24年度事業モニターチーム活動検討会の結果概要 (H24. 7. 23)
(議論・検討のポイント)

1 事業モニターチーム責任者の選出について

委員の互選により事業モニターチームの責任者は、井伊委員に決定した。

2 平成24年度事業モニターの実施について……………【資料1～3】

- ・ これまでの事業モニター実施状況や今後の進め方などについての事務局説明後、事業モニター候補地の選定条件について議論した。

(今後の方向)

- ・ 委員による議論を踏まえた選定条件に基づく候補地リスト(事務局作成)から事業モニター実施場所を選定し、年間計画書を作成する。(～H24. 8月末目処)
- ・ 年間計画書に基づき、事業モニターを計画的に実施する。(H24. 9月頃～)

検討会における主な意見 (○=委員の発言 ●=県側の発言)

【モニター候補地について】

- 第1期において課題が挙げられた事業について、モニターしてみたい。
- 間伐の方法が、林業専門の業者が施工している施業地と、造園業者や建設業者が施工している施業地では、施工後の形態に違いがあると聞いているので、その比較をしてみたい。
- 水源環境保全・再生施策にかかる事業に対する、入札の仕組みについてモニターしてみたい。
- モニターにはそぐわない。入札の仕組みについて、別途職員から説明することは可能。
- ダムや地下水の取水をしている箇所について、その付近の水質などをモニターしてみたい。
- 広葉樹林の森林整備について、モニターしてみたい。資源利用する人工林と、混交林化や広葉樹林化を進める人工林について、その違いをモニターしてみたい。また、丹沢大山の保全について、特に西丹沢(山北町)方面をモニターしてみたい。
- 6月の台風で、津久井湖の濁りがしばらく解消しなかった。土砂流出が激しくなっているのではないかと感じるので、そのような観点からモニターしてみたい。
- 「丹沢大山の保全・再生事業」において、土壌流出防止対策を実施しているので、その場所をモニターすることは可能。
- 山北町の世附は崩れてばかりいるが、そのような観点からもモニターしてみたい。
- 酒匂川流域におけるスコリアの大量流出が起きている。現在、スコリア流出による森林荒廃について調査をしている。
- 間伐材について、搬出後の利用状況について、モニターしてみたい。
- モニター結果について県民の方々に情報提供するということであれば、県民の生活圏内で実施されている水源環境保全・再生施策について、モニターしてみたい。
- 整備前と整備後の比較ができる場所をモニターしてみたい。

※河川・水路事業など「水」関係の事業については、メンバーからの条件提示が少なかったため、事務局から、適当な候補地を提示することとなった

【モニターを実施する回数及び廻る箇所数について】

- 事務局としては、年4回の実施が限度ではないかと考えている。昨年度は、概ね一日に2箇所をモニターしていただいた。
- 一日に廻る箇所数は、モニターする目的によって、じっくり見なければならない場合もあれば、たくさんの現場を廻ることが可能な場合があると思う。
- できるだけ、移動時間が少ない行程を組むべき。

※平成24年3月26日「第3期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」から抜粋

これまでの事業モニター実施状況

事業モニターチームは、12の特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。平成20～23年度において、事業モニターを下記のとおり実施した。

(1) 5年間の成果

平成20～23年度において、事業モニターを下記のとおり実施した。

モニター結果については、ニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

—平成20年度—

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H20. 5. 17(土)	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10(水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H20. 10. 30(木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
H21. 2. 9(月)	溪畔林整備事業	清川村	
水 チ ー ム	H20. 5. 21(水)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5(金)	県内ダム集水域における公共下水道、 合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
		地下水保全対策の推進	座間市
	H20. 10. 28(火)	河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
H21. 1. 18(日)		市民事業支援制度	山北町、大井町

—平成21年度—

	実施日	対象事業	実施場所
水 チ ー ム	H21. 9. 7(月)	県内ダム集水域における公共下水道、 合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
		H21. 12. 18(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進

	H22. 2. 8(月)	地下水保全対策の推進	秦野市
森 チ ー ム	H21. 10. 16(金)	丹沢大山の保全・再生対策	丹沢山
	H21. 12. 22(火)	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
	H22. 2. 10(水)	水源の森林づくりの推進	厚木市
間伐材の搬出促進		秦野市	

—平成22年度—

	実施日	対象事業	実施場所
水 チ ー ム	H22. 8. 6(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H22. 9. 15(水)	地下水保全対策の推進	中井町、開成町
森 チ ー ム	H22. 9. 8(水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H22. 10. 19(火)	地域水源林整備の支援	相模原市、清川村

※次期5か年計画に関する意見書等の中から検討課題とされている事業を中心にモニターを実施

—平成23年度—

	実施日	対象事業	実施場所
水 チ ー ム	H23. 9. 12(月)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	H24. 2. 23(木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	大井町・南足柄市
森 チ ー ム	H23. 8. 8(月)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H23. 11. 9(水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H23. 11. 30(水)	水源の森林づくり事業の推進 (かながわ森林塾の実施)	松田町
地域水源林整備の支援		箱根町	

※これまでに事業モニターを実施した箇所を再モニター

(2) 課 題

別添 事業評価ワーキンググループ最終報告（平成23年11月7日座長報告）の「事業評価の5つの課題と改善策の提案」のとおり

平成 23 年 11 月 7 日

水源環境保全・再生かながわ県民会議
座長 堀場 勇夫 殿

事業評価ワーキンググループ
リーダー 木平勇吉

「効果的な事業評価のあり方」の検討結果

－事業評価ワーキンググループの報告－

平成 23 年 4 月 22 日に設置された事業評価ワーキンググループは「効果的な事業評価のあり方」について検討してきた。

これまでの検討経過については 8 月 1 日に中間的に報告したが、その後、現地での試行と検討を進めた結果、合意に達したので最終報告を提出する。

グループメンバー

浅枝 隆 木平勇吉 林 義亮 倉橋満知子 増田清美
北村多津一 久保重明 高橋弘二 柳川三郎

オブザーバーと試行参加

井伊 秀博、井上伸康 岩渕 聖 木下 奈穂、小林信雄
高橋二三代、

検討の経過

区 分	年月日	検 討 内 容
第 1 回検討会	23 年 4 月 28 日	課題の洗い出し討論
	5 月 20 日	文書による意見の提出
第 2 回検討会	5 月 30 日	課題整理と改善策の討論
	6 月 10 日	文書による意見の提出
第 3 回検討会	6 月 20 日	改善策の整理と中間報告の検討
	7 月 5 日	中間報告リーダー案に対する意見の提出
	7 月 25 日	中間報告修正案に対する意見の提出
中間報告の提出	8 月 1 日	第 17 回県民会議に中間報告を提出
現地の第 1 回試行	8 月 8 日	間伐材の搬出促進と水源の森林づくり事業の推進
第 4 回検討会	9 月 5 日	最終報告の取りまとめ
現地の第 2 回試行	9 月 12 日	河川・水路における自然浄化対策の推進
最終報告の提出	11 月 7 日	第 18 回県民会議に最終報告を提出

検討会および試行への参加者

委員名	第1回	第2回	第3回	試行1	第4回	試行2
浅枝 隆	○	○	○			○
木平 勇吉	○	○	○	○	○	
林 義亮	○	○	○		○	
倉橋 満知子	○	○	○	○	○	○
増田 清美	○	○	○		○	
北村 多津一	○	○	○			
久保 重明	○	○	○	○	○	
高橋 弘二	○	○	○		○	○
柳川 三郎	○	○	○	○	○	
井伊 秀博						○
井上 伸康		○		○		
岩渕 聖		○			○	
小林 信雄		○	○	○		
木下 奈穂						○
高橋 二三代				○		○
事務局	○	○	○	○	○	○

事業評価の5つの課題と改善策の提案

1 モニターチームは事業モニターの年間計画を年初に立てる

事業モニターとは県民会議委員の現地調査による事業評価の方法である。これまでは事務局を中心に企画されて森チームと水チームにより実施されてきたが、モニターチームの主体性が弱く、年間計画が欠けていたと指摘された。

その改善策として、

- ① モニターチームはモニター候補地を選ぶ条件を提示して、事務局はそれに基づき候補地リストを作成する。候補地について事業名、事業者名、場所、目的、モニター履歴、水源税に関わる事業経費などの資料をつける。
- ② モニターチームは候補地の中から県民関心度や重要度、技術や経費の問題、追跡調査の必要性、調査作業の難易などを検討して事業モニター年間計画書（様式1）を作る。

2 事業モニターの担当者と実施体制を整える

事業モニターを実施する担当者和その体制は、これまでは原則として公募委員と一部の関係団体委員で構成されており十分ではなかったと指摘された。

その改善策として、

- ① 事業モニターの年間計画に沿って、毎回の実施担当者を計画的に決める。公募委員・自主参加委員を主体とするが、県民会議委員のうち、有識者委員、関係団体委員も積極的に関わることとする。(これまでは概ね年4回開催)
- ② 事業モニターに責任者を定める。責任者はモニターの参加者、計画と実施、結果の報告についての全体の責任をもって行う。モニターチームは事業モニターごとにチームリーダーを定める。必要な場合は有識者委員や現場説明者の参加を求めて確実な実施体制を事前に整える。

3 事業モニターの実施手順と評価方法を定める

事業モニターの実施手順と評価基準がこれまでは不明確だと指摘された。

その改善策として、

- ① 資料の事前配布(基本的な事項、地図、評価のねらい、過去の経緯など)
- ② 事前の学習機会を設ける(県の報告、問題点、評価の焦点、専門的な助言)
- ③ 事業評価シート(様式2)を用意し、現地で記入する。
- ④ 現地調査後の検討会 当日に事業評価シートに沿って検討する。
- ⑤ 後日に、検討内容を参考にして各人ごとに最終の事業評価シートを提出する。

4 事業モニターごとに報告書を作成する

これまでは事業モニターごとの報告書が取りまとめられていないので評価が見えないとの指摘がある。

その改善策として、

- ① 提出された事業評価シートを整理して、報告書形式(様式3)にそって事務局の協力を得てチームリーダーがモニターごとの報告書を作成する。
- ② それをモニターチームのメンバーが確認したあと、責任者が県民会議座長に提出する。

5 事業モニターの結果を反映させる

現在は事業モニターの結果が今後の事業実行や次の計画立案に十分には反映されていないとの指摘がある。

その改善策として、

- ① 県民会議座長は、事業モニター報告書を受けたときは、次のことを行う。
 - ・ 県民会議において報告する。

- ・ 報告内容が「点検結果報告書」「現地の事業実施」「PR活動」「次期計画」に反映されるよう、専門委員会や事務局に検討を依頼・指示するとともに、県民会議においても議論する。
- ・ 上記の検討及び反映結果をとりまとめ、県民会議において報告する。

② 事業モニター報告書で疑問が提起されたか、改善が示唆された項目について、県民会議は県や県を通じて市町村へ伝えて、必要な場合は担当者から回答を求める。

これからの問題として県民会議の機能・運営の検討

「事業モニター」について5つの改善策がワーキンググループとして合意された。この内容が県民会議で検討されて実行されることにより「効果的な事業評価」は前進すると期待される。

さらに、県民会議としての重要な課題は県民会議全体の機能・運営などの検討である。そのためには今後、水源環境税制の創設検討段階での理念と趣旨がどこまで実現されているか、県民会議が水源環境の向上にいかに関与しているか、その実績が県民・納税者にどこまで認知されているか、などについての県民会議自体の自己分析が必要である。事業評価ワーキンググループはこのテーマについては検討していない。県民会議で取り組むべきこれからの問題である。

- 様式1 事業モニター年間計画表
- 様式2 事業評価シート
- 様式3 事業モニター報告書

(様式1)

平成 年度事業モニター年間計画表

No.	実施 時期	評価対象（事業名）	テーマとねらい	モニター箇所	県民会議参加予定者		説明者
					責任者		
1							
2							
3							
4							
5							
6							

(様式2)

事業評価シート

対象地 _____

年月日 _____

氏名 _____

1 共通項目

評価項目	評価、疑問提起、改善示唆	評価点 (1,2,3,4,5)
ねらいは明確か		
実施方法は適切か		
効果は上がったか		
税金は有効に使われたか		

2 個別項目 (例) 上流対応、水質処理、アオコ対策、シカ、ブナ

評価項目	評価、疑問提起、改善示唆など	評価点 (1,2,3,4,5)

5 非常によい

4 よい

3 ふつう

2 わるい

1 非常にわるい

3 総合評価

	評価点 (1,2,3,4,5)

4 実施実務のチェック

- 資料は理解できたか (適、否)
- 現地の状況は理解できたか (適、否)
- 説明は理解できたか (適、否)

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名

報告責任者 ○○ ○○

実施年月日 平成23年 月 日

実施場所 ○○○市○○地区

評価メンバー ○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○

説明者 ○○○○

事業の概要

・ねらい

・内容

・実績

評価結果	評価点
共通項目	
ねらいは明確か	()
実施方法は適切か	()
効果は上がったか	()
税金は有効に使われたか	()
個別項目	
.....	()
.....	
総合評価	
.....	()
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	

<p>附属資料、説明資料、写真など</p>

事業モニター候補地の選定条件について（案）

例 1 モニターが実施されていない場所

（事業完了後の現場の状況を確認し、事業を評価する）

【具体例】

（1）森林関係

対象事業	水源林の森林づくり事業の推進（1番事業）
事業場所	山北町谷ヶ地内
工期	平成23年3月8日～平成23年8月30日



間伐、枝打等による水源林整備

（2）河川関係

対象事業	河川・水路における自然浄化対策の推進（6番事業）
事業場所	厚木市下川入 善明川
工期	平成23年4月14日～平成24年2月29日



粗朶や玉石の再配置による河道整備

例 2 過去にモニターを実施している箇所

(前回のモニター結果と比較検討し、事業を評価する)

【具体例】

(1) 森林関係

対象事業	水源林の森林づくり事業の推進（1番事業） 間伐材の搬出促進（4番事業）
事業場所	山北町向原地区 神奈川県森林組合連合会林業センター（秦野市）
過去のモニター実績	平成20年度
モニター結果 (委員からの主な意見)	現場に向かう途中、手入れが放任されている森林を実見し、対策の必要性を実感した。 「県産材だから」という理由だけに頼らず、水源林の機能を発揮しながら川下の需要にも応えられるような持続的な森林を、山から消費者までが共に育てる意識が大切だと思います。



間伐などによる水源林整備

(2) 河川関係

対象事業	河川・水路における自然浄化対策の推進（6番事業）
事業場所	小田原市 鬼柳桑原排水路・栢山排水路
過去のモニター実績	平成20年度・平成22年度
モニター結果 (委員からの主な意見)	自然石の空積や間伐材護岸などによる水路整備によって、魚、トンボなどがたくさん見られ、生態系配慮、生物多様性といった観点からは評価できます。しかし、水質浄化の観点から考えると、まずは汚濁負荷の発生源対策（下水道幹線へのつなぎ込み、合併処理浄化槽への設置替え）の徹底が重要・先決であると考えます。 これからの保守管理は、生物多様性の向上とともに、さらなる水質浄化効果の改善のため、地元との協働作業として継続的に実施されることを期待します。



自然石を積んだ護岸の整備